

令和元年郡山市議会第2回臨時会提案理由

(令和元年11月15日)

本日ここに、令和元年郡山市議会第2回臨時会を開会するにあたり、今回提出しました議案の概要等について、御説明申し上げます。

本臨時会は、御承知のとおり、先月の台風第19号による影響で、市民生活及び地域経済等全般にわたり未曾有の被害をもたらし、極めて憂慮すべき事態に至った状況に鑑み、市政において緊急に対処すべき施策について御提案を申し上げ、御審議を賜りたく招集した次第であります。

はじめに、改めまして、このたびの台風第19号により、お亡くなりになりました方々、並びに御家族様に衷心よりお悔やみ申し上げます。また、被災されました皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

重ねて、今日まで、市民の皆様はじめ、全国の自治体や団体、個人の皆様から多大なるお見舞金、人的応援、救援物資など、温かい御支援をいただいておりますことに対しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、本日時点で把握している台風第19号による被害等の状況について申し上げます。

人的被害については、10月13日、大町二丁目地内で1名、田村町谷田川地内で1名、翌14日、同じく田村町谷田川地内で1名、水門町地内で1名、15日、富久山町福原地内で1名、18日、田村町守山地内で1名の計6名の死亡を確認しております。

家屋被害については、一昨日までのり災証明書申請件数は、床上浸水が6,017件、床下浸水が711件、その他家財等が714件、合計7,442件の申請があり、河川流域を中心に、最大約21,300世帯で浸水被害が生じたものと推定をしております。そのため、今もなお、10箇所の指定避難所に337名の方々が避難され、不安な日々を過ごされております。

本市管理の河川では、準用河川照内川や普通河川宮南川などにおいて、護岸や法面の崩壊、倒木など、合計89箇所の被害を確認しております。

市道等については、市内全域にわたり、法面崩壊270箇所、道路陥没等109箇所、冠水71箇所、倒木26箇所、側溝損傷25箇所、橋りょう損傷15箇所など、合計530箇所の被害を確認し、応急措置により安全の確保を図っております。

農作物等については、水稻、野菜、果樹などの農作物が冠水等により41ヘクタール、畜産関係では、乳牛19頭、牛舎1棟の被害を確認しております。

また、農業施設では、農道等の路面洗掘、法面崩壊等が269箇所、頭首工、揚水機破損が31箇所、ため池の堤体崩れ等が15箇所、農地への土砂堆積等が706箇所、土地改良区の水路、道路等が48箇所被害を受けたほか、パイプハウスの倒壊やコンバイン・トラクターの冠水など、農業の分野においても、大きな打撃を受けたところであります。

林道については、逢瀬町、湖南町、田村町及び中田町の18路線34箇所路面洗掘等が発生し、応急の措置を講じました。

商工業関係については、ほぼ全域が浸水した郡山中央工業団地をはじめ、食品工業団地、郡山駅前地区の商店街等において、工場や店舗、機械設備の浸水により、多くの事業者が被災しており、本市経済にとどまらず、全国的なサプライチェーンへの影響についても懸念されるところであります。

その他公共施設については、赤木、永盛、小泉の各小学校が浸水し、近隣の小中学校での授業を余儀なくされたほか、安積行政センター、永盛保育所、美術館、東部体育館、富久山スポーツ広場、赤木地域公民館をはじめとする6箇所の公民館も被災いたしました。

また、市民生活に直結する富久山クリーンセンター等の廃棄物処理施設や下水道管理センター、3地区の農業集落排水処理施設も浸水するなど、それぞれの分野において、甚大な被害を受けたところであります。

被害額につきましては、今後、国の災害査定などを踏まえることとなりますが、現時点における道路、橋りょう、農道、林道、学校、廃棄物処理施設等の公共施設の被害額は、100億6,425万円、水稻、野菜、果樹、家畜など、農畜産物の被害額が、1億779万円、農地や農業用ハウス等の生産基盤の被害額が、11億2,587万円、郡山中央工業団地など、立地企業や商店街等から報告があったのは292者で、被害額は361億9,000万円となり、さらには被災された一般世帯の被害額を含めると、膨大な額に達するものと予想されます。

本市といたしましては、当面の指定避難所、福祉避難所の運営や防疫対策、被災小学校設備等の仮復旧及びスクールバス運行など、緊急に対応が必要な

経費については、既存予算や予備費をもって対処いたしました。さらには、災害廃棄物の仮置場設営や生活ゴミ等の広域処理、災害救助法に基づく住宅応急修理など、予備費等で賄いきれない緊急経費については、10月16日付けで補正予算を専決処分させていただき、市民生活への影響を軽減すべく最大限の措置を講じたところであります。

また、今回の災害が市民生活及び地域経済はもとより、我が国経済にも影響を与えかねない重大性に鑑み、去る10月23日、七海議長にも参加いただき、こおりやま広域圏合同による国への緊急要望を行い、「災害廃棄物等処理の支援」、「被災者生活支援」、「産業の支援」、「施設の早期復旧に向けた支援」など、直接大臣等に説明し、御認識をいただきました。また、安倍内閣総理大臣はじめ11名の閣僚や国会議員等が視察に来訪された際には、私自ら、被害の実情について説明し、早急の対応を強く要請をしてきたところであります。

次に、提出議案の概要について申し上げます。

被災者支援・救助関連経費として、被災された方々へのお見舞金や生活再建に資するための災害援護資金貸付金のほか、消防団員の災害出動手当やり災証明書発行に要する経費などを計上しております。

商工業関連経費では、被災中小企業等の経営安定に資する融資関連経費や郡山中央工業団地内の東部勤労者研修センターの修繕経費、西部第一工業団地内道路の応急復旧経費などを計上しております。また、半壊以上の被災企業の市内工業団地への機能移転に備えて、現行の補助制度を拡充することといたしました。

農業関連経費では、農道、水路等の農業施設や田、畑等、農地復旧経費のほか、阿久津地区、西田町三町目及び木村地区、富久山町小泉地区の農業集落排水処理施設の復旧経費などを計上しております。

文教福祉関連経費では、被災した赤木小、永盛小、小泉小の放課後児童クラブを含む復旧経費及び赤木地域公民館など5つの公民館、さらには、浸水した郡山中央工業団地内の東部体育館などスポーツ施設の復旧経費を計上しております。なお、東部体育館、東部スポーツ広場など、来年4月予定の指定管理者制度導入を見送る債務負担行為の補正を計上しております。

環境衛生関連経費では、災害廃棄物の処分費と生活ごみ及びし尿浄化槽汚泥の広域処理経費、富久山クリーンセンター及び衛生処理センターの応急復

旧経費を計上しております。これにより、富久山クリーンセンターの粗大ごみ処理施設及びリサイクルプラザは今月中に、また、焼却施設は、12月下旬に処理を再開する見込みであります。

土木関連経費では、道路、河川等の応急復旧経費のほか、下水道施設では、梅田、水門町雨水ポンプ場や下水道管理センターの復旧経費など、所要の経費を計上するものであります。

この結果、一般会計補正予算額は、73億7,231万4千円の増額となり、累計では、1,517億7,713万8千円となります。

次に、特別会計補正予算議案についてであります。工業団地開発事業特別会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の3つの特別会計において、それぞれ施設の復旧等に要する経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算総額は、15億7,820万円となり累計では、998億4,687万6千円となります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正額の合計額は、臨時会補正予算では過去最大となる、89億5,051万4千円の増額となり、累計額は、2,516億2,401万4千円となります。

なお、以上の補正予算の財源といたしましては、国・県支出金、市債などのほか、財政調整基金繰入金を充当することといたしました。

次に、その他の議案として、災害対応関連予算等、緊急に必要なが生じた専決処分の承認を求める議案1件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、このたびの災害対応にあたり、発災直後の水防、人命救助に続き、応急復旧、汚泥除去、ごみ処理、避難者支援、被災地域の防犯、被災家屋等の現地調査などに、誠心誠意全力を尽くしていただいております議員各位はじめ、国、県、応援自治体、自衛隊、警察、消防団、広域消防、医師会、建設業団体、自主防災組織、町内会、消防協力団体、ボランティア団体、その他各界各層の皆様に対し、ここに改めて深く感謝を申し上げます。

今後とも引き続き、SDGsのゴール「11 住み続けられるまちづくりを」、ゴール「13 気候変動に具体的な対策を」等、17の目標達成に向け、被災された方々の生活と生業の再建、被災施設の復旧などに全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位の特段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以 上